

平成27年8月18日

内閣府地方分権改革推進室 御中

全国都道府県議会議長会
全国市議会議長会
全国町村議会議長会

「平成27年地方分権改革に関する提案募集に係る意見照会」
に対する回答について

平素は、全国都道府県議会議長会、全国市議会議長会及び全国町村議会議長会の運営につきまして、格別のご支援ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、平成27年7月31日付けでご依頼いただきました、標記事項に対する回答につきましては、下記のとおりでありますので、特段のご配慮方よろしくお願い申し上げます。

記

- 1 各地方公共団体等からの提案に対する各府省の第1次回答は、「対応は困難」や「適当ではない」等とするものが多くを占めており、今後、各府省が第2次回答を示す際には、地方の意見を十分踏まえ改めて検討を行い、提案事項の実現を図ること。
- 2 なお、提案事項のうち、議会の議決事項に係るものについては、二元代表制における議会の権能を踏まえて慎重に対応すべきものであること。